

平成22年度 第3回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

日時 平成22年11月22日(月) 午後1時30分～2時50分

場所 市役所 南庁舎7階 74委員会室

出席者 ・出席委員10名(全員出席)

今川 晃 (学識経験者 同志社大学教授) 会長

今井 康夫 (豊田商工会議所 顧問) 副会長

梅村 正吾 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)

柴田 征充 (社団法人豊田青年会議所 理事長)

田代 真光 (市民代表 公募委員)

田中 裕子 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)

中野真理子 (市民代表 公募委員)

古川 利孝 (豊田市区長会 会長)

渡邊 正美 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

・事務局

福嶋 兼光 (総務部長)

藤村 信治 (総務部調整監)

須藤 寿也 (総務部総務担当専門監)

杉山 基明 (議会事務局局長補佐)

川北 尚志 (議会事務局係長)

古澤 彰朗 (人事課長)

酒井 正樹 (人事課副主幹)

大久保英幸 (人事課係長)

傍聴人 0人

【議事録】

会長あいさつ後、議事に入る。

議事

1 傍聴人の確認について

(会長) 本日の傍聴人はいるか。

(事務局) 傍聴人はいない。

2 第2回審議会会議録の確認

(会長) 第2回審議会の会議録の確認をする。内容の訂正等があれば指摘いただきたい。

(会 長) それでは、この内容で会議録の公開をする。

3 追加資料の説明

(会 長) それでは、本日の議題である改定額について審議をする。

前回の審議会で、改定の是非について審議いただき、方針として市長等の特別職の給料は、引下げ。市議会議員の議員報酬は、据え置き又は引下げ。政務調査費は、据え置きということだった。

改定額の参考として、事務局に原案をお願いしてあったので、説明をお願いしたい。

(事務局) 市長等特別職の給料を、人事院勧告にある民間との給与較差率と同程度の0.2%の引下げ率を適用した場合、市長で2千円の引下げなら0.18%、3千円の引下げなら0.27%になる。

副市長は、2千円の引下げなら0.21%、3千円の引下げなら0.31%になる。

教育長・事業管理者は、2千円の引下げなら0.26%、3千円の引下げなら0.39%になり、常勤監査は、千円の引下げなら0.15%、2千円の引下げなら0.30%になる。

人事院勧告では、給料表の引下げとは別に、民間と比べて比較的高い55歳を超える職員は、さらに一定率1.5%減額する勧告がされているので、給料表の平均改定率0.1%と合わせて1.6%減額すると、市長は、1万8千円の引下げで、改定率は1.59%になる。

副市長は、1万5千円の引下げで、改定率は1.57%になる。

教育長・事業管理者は、1万2千円の引下げで、改定率は1.57%になり、常勤監査は、1万1千円の引下げで、改定率は1.65%になる。

また、全中核市40市平均への引下げを、職位にバラツキがあるので、市長の引下げ率を適用した場合、市長は2万1千円の引下げで、改定率は1.86%になる。

副市長は1万8千円の引下げで、改定率は1.89%になる。

教育長・事業管理者は1万4千円の引下げで、改定率は1.83%になり、常勤監査は1万2千円の引下げで、改定率は1.80%になる。

人口規模類似の中核市14市平均への引下げを、市長の引下げ率を適用した場合、市長は9千円の引下げで、改定率は0.80%になる。

副市長は8千円の引下げで、改定率は0.84%になる。

教育長・事業管理者は6千円の引下げで、改定率は0.78%になり、常勤監査は5千円の引下げで、改定率は0.75%になる。

次に、市議会議員の報酬を、人事院勧告の民間との給与較差率と同程度の0.2%の引下げ率を適用した場合、議長で千円の引下げなら0.13%、2千円の引下げなら0.27%になる。

副議長は千円の引下げなら0.15%、2千円の引下げなら0.30%になり、議員は千円の引下げなら0.16%、2千円の引下げなら0.32%になる。

55歳を超える職員の一定率1.6%の減額1万1千円を全て適用すると、議長は1.46%になり、副議長は1.60%になり、議員は1.77%になる。

また、全中核市40市平均への引下げを、議長の引下げ額1万8千円を適用した場合、議長は2.40%になり、副議長は2.62%になり、議員は2.90%になる。

人口規模類似の中核市14市平均と比べるといずれも低いので、議長の引上げ額1万1千円を適用した場合、議長は1.46%、副議長は1.60%、議員は1.77%の引上げになる。

最後に中核市40市の平均、人口規模類似の中核市14市の平均を職位ごとに記載してあるので参考にさせていただきたい。

- (会長) それでは、まず市長など特別職の給料について審議する。
前回、市長等の特別職の給料は、引下げという方針だったが、意見を伺いたい。
- (委員) 0.2%引下げる方向でいくと、0.18%で2千円、0.27%で3千円、その中間の2千5百円が0.2%ぐらいになると思う。
私としては、0.18%ぐらいの引下げでどうかと思う。3千円だと0.2%を超えてしまうので、2千円ぐらいが適当と思う。
- (会長) 今の意見は、市長にならって市長等特別職はすべて2千円の引き下げということですね。
それ以外の案は、引下げ額が大きいということですね。
- (委員) 0.2%という基準がふさわしいと思う。その中で、市長から常勤監査委員までが、基本的にはすべてが0.2%をオーバーしているのが一番理想ではないか。
常勤監査委員は0.15%だと1千円で、0.3%だと2千円になる。市長も0.18%ではなく、0.27%を適用し3千円となるが、0.2%をクリアするための一つの姿だと思う。
- (会長) 今、一番目の案の0.2%を基準にした時の、上の額でいくか下の額で行くかという、2つの意見がでている。
- (委員) 5百円という単位はあり得ないのか。
従来から千円単位ということなのか。
- (会長) これは、すべての市が千円単位ということなのか。
- (事務局) 百円単位もある。

- (委員) 百円単位の場合は、条例を変えないと豊田市の場合ダメなのか。
- (事務局) 百円単位でも、千円単位でも金額を変えるなら、すべて条例改正が必要になる。条例上、明確に額を明示している。
- (委員) 0.2%を適用すれば、当然半端な数字になる。半端な数字が良いのか悪いのかわからなくて2千円と言ったが、率だと0.18%になり、0.2%にならないので、その上の0.27%なら3千円になってしまうが、そちらでも良いと思う。
- (会長) 0.2%を超えるのを目安にするということによろしいか。
- (委員) 総理大臣等は、すべて0.2%以上になっているのか。
- (事務局) 今、給与法が国会で審議されているが、内閣総理大臣が0.24%で5千円。国務大臣が0.27%で、4千円。副大臣等が3千円で0.21%から0.24%で、いずれも0.2%より上回っている。
- (委員) ということは、基本が0.2%で1千単位なので、どうしても0.2%を超えてしまうということですね。下回るということは、あり得ないということですね。
- (委員) 市長の下げ幅が、一人だけ3千円なのでどうかと思うが、組織のトップなので理解が得られると思う。
- (委員) 市民感情的には、金額より率を守ったほうが良いと思う。
- (委員) 総理大臣が0.2%より上だから、豊田市が0.18%だと若干低いと思う。3千円は高い気がするが、その分豊田市のために使ってもらえば良いと思う。
- (委員) 前回、市長が4千円で、副市長が3千円と差がついていたが、パーセンテージでは、どうなっていたか。
- (事務局) 21年の時、市長が4千円の引下げで0.35%、副市長が3千円で0.31%であった。
- (事務局) 平均で、0.3%というベースがあり、なおかつ千円単位ということ的前提に改正した。
- (委員) ちなみに、市長が2千5百円のマイナスは、何パーセントになるのか。
- (事務局) 2千5百円だと、0.22%になる。

- (委員) パーセントを優先していくのか、従来どおりの千円単位で減額していくのか。
今回、審議会の中では、額を優先していくのか、絶対値を優先していくのか、率を優先していくのか少し議論する必要がある。
やはり基本が0.2%ということで、従来どおり千円単位でいくと差が大きくなり、不公平感がでてくると思うので、500円単位もありかなと思う。
- (委員) 千円単位ということは、慣習なのか。
- (事務局) 一般職の給料表については、百円単位になっているが、他都市の例を見てもほとんど、千円単位である。法的にどうということはない。
- (委員) 率を重んじれば、当然半端な金額になる。0.2%をクリアしようとすると常勤監査委員が0.15%で千円、0.3%で2千円なので、500円単位でなかったら2千円になってしまう。
- (委員) 今のところ、千円単位でというルールとなれば、上げる時も下げる時も同様になり、やむを得ないと思う。
- (委員) より人事院勧告の引下げ率に近づけようとする、上げるにしても下げるにしても差がでると思う。
いわゆる特別職という観点からいけば、千円単位でも良いという感じがする。
必ず報酬が多い人については、加減で差がでる可能性があることを理解していただく。
それか、ほんとにきっちり円単位で0.2に近づける。パーセンテージを重んじるなら、そこまで議論していかないと公平さは保てないという気がする。
特別職という認識なら、そんなにこだわる必要はないと思う。
- (会長) 特別職という認識と、これまでの慣例に従って千円単位でというお話ですね。
千円単位ということでよろしいか。問題は、上段でいくか下段でいくか、あるいはバラバラでも構わない。
- (委員) 市長自身も財政が困難で厳しいということはよく言っているので、市民感覚としては、0.2%をクリアしたほうが良いと思う。
人事院勧告が0.19%だったので、0.2%をクリアすることが、どの方も今は必要だと思う。
- (会長) 市長は、3千円ということですね。
- (委員) どの仕事が大変でどうかっていうことが、あまり市民の目線ではわから

ないので、一定の率を使えば、2千円の人も3千円の人もあるのは仕方がない。

- (会 長) もう一度確認させていただくが、事務局原案の内閣総理大臣等の給料を目安にした場合の引下げの、市長と常勤監査委員については下段、それ以外については上段の改定率、改定金額ということによろしいか。
なかなか個別の業務内容からみると、判断付きにくいということもあるので、これでご承認いただいたということによろしいか。

委員からの異論なし

- (会 長) この改定の時期は、平成23年4月1日ということによろしいか。

委員からの異論なし

- (会 長) 次に、市議会議員の議員報酬について審議する。
前回、市議会議員の議員報酬は、据え置き又は引下げという方針だったがいかがか。

- (委 員) 先回の議論だと、議員だけが中核市の平均を下回っているということで、据え置きという意見だった。
千百五十円ぐらいまだ平均より下回っており、40市の中で22番目に位置しているので、据え置きでも良いではないかと思っている。
他の議長、副議長については、16番目、15番目と市長ならびに教育長あたりと同じ様な地位になっているので、やむを得ないと思う。
ただ率でいくと、千円だと0.2%に届かないので、やっぱり2千円という数字もでてくると思うが、議員については据え置きだと思う。
議長・副議長は千円か2千円引下げで、0.2%になると2千円の引下げになる。

- (委 員) 衆議院議員も総理大臣と同じ様に0.2%が基準で引下げになるのか。

- (事務局) 国会議員も、0.2%引下げるになる。

- (委 員) 下げるとなれば、0.2%以上引下げることになるのですね。

- (委 員) 議員は、据え置きが良いと思っている。
市長等は0.2%引下げで、議員が据え置きだと理由付けをしないといけないということはある。

- (会 長) 議員が据え置きの場合は、中核市平均値よりも下回っているということを踏まえてということですね。
仮に下げるとすると、議員だけは千円引下げという選択肢もある。
今の意見は、議員は据え置き、議長・副議長は引下げという意見だった。

- (委員) 中核市40市の中では中間に位置しているが、人口比率によってかなり差があるという観点で見れば、40万の市の中では、決して上位のほうではないので、人事院勧告は引下げの勧告であるが、据え置きで良いと思う。
- (委員) 私は、議長・副議長は0.27%引下げて、議員は据え置きで頑張っていたかという意見である。
- (委員) 据え置きが良いと思っている。
その一つの理由は、政務調査費が極端に低い。豊田市の場合は用途が限られているので、その中ではやっていけるだろうという話があったが、あまりにも較差があるので、報酬だけを見て判断するのはどうかと思う。
もう1年、2年様子を見て、議長・副議長についても据え置きという意見である。
- (会長) 議員については据え置きということで、ほぼ共通している。
議長・副議長については据え置き、もしくは0.2%以上の引下げという意見になっている。
議長・副議長も据え置きで良いではないかという意見もあったが、その他の委員に意見をお願いしたい。
- (委員) 従来からの議長・副議長と議員を分けて、引下げとか引上げというケースはあまりなかったですね。
- (事務局) ここ10年ぐらいは、同額で改正してきた。
- (委員) 議長・副議長も同じ様に据え置きの提案をしたい。
議長・副議長だけ下げる理由付けができるかどうか。理屈があるかどうかという問題ですね。
- (委員) 特別職を引下げたから、議員もすべて引下げしないといけない理由もない。
- (委員) 議長・副議長は、中核市の平均より高いので下げたらどうかと思う。議員は平均より安いので据え置いて、議長・副議長は平均より高いので2千円引下げる。
景気が冷え込んでいるので、細かくしたという理由付けができると思う。
- (会長) 中核市の平均値よりは、議長・副議長は1万8千円・1万9千円ぐらい高いということですね。議員は千円ぐらい低いということでした。
中核市の平均値を目安にして考えるということだが、他にいかがか。
- (委員) 議長と副議長は役職なので、下げて良いのではと思う。
議員はやっと平均値になった。昔、議員はボランティアという感覚から始まった体質だったが、これからは議員という一つの職として確保するた

めにも、やはり平均並みの報酬はきちんと確立してあげたほうが良いと思う。

(会 長) 議員の据え置きという点では共通した認識がでてくると思うが、議長・副議長についてはどうか。

(委 員) 正副議長の報酬は、一般議員を基本ベースとしてその職位に付くと、職位手当ではないが、何パーセントぐらい基本給に対して、上乘せされるというような何か根拠はあるのか。

(事務局) 今朝の中日新聞に載っていた。一般の議員と議会を代表する副議長・議長の差は、一般論としては仕事の大変さの差だと思うが、それが明確に分析されたものではない。

過去に実際の運用の中では、議会から監査委員を2名信任されているけれども、その監査委員の報酬は、副議長と議員の差、6万6千円を適用している。

これも良いか悪いか議論があると思うが、要するに、監査委員に就いていただく議員が、副議長相当の業務をトータルとしてこなしていただくといった整理をしている。

ここで議長・副議長だけ下げるとなるとその差が、6万6千円より縮まるので、監査委員になる議員の監査報酬をどうするのかという議論にはなる。

しかし、絶対的な考え方というのは、各市ともそんなにはないと思う。

(委 員) 相当仕事量に違いがあるが、下げるなら全員、議長・副議長・議員も同じだと考えるのかどうか。議員も議長も同じだという基準で行くなら、すべて据え置きのほうがすっきりする。

前も同じ金額しか上げてないのに、下げる時だけ差をつけるのはどうか。ルールが崩れてしまう気がする。それなら全員下げたほうがすっきりすると思う。

(事務局) 中核市との比較も、一つの検討材料として検討いただいているので、確かに比較ということでは、議長・副議長が高いという実態があるのは事実である。

しかし、議長・副議長と一般議員との労務の差が、今回縮まったのかという視点から見れば、定量化はしてないが、あまり変わってないだろうと考えると、差をつけるのは逆にどうかという気がする。

(委 員) 議長・副議長は1年交代なので、1年やったらまた議員になる。議員になれば給料が減ることになるので、同じなら同じ、今回据え置きなら据え置きのほうが良いと思う。

(委 員) やはり議員の中から互選されて、正副議長という職位に付くという認識からいけば、同じ条件の中で据え置くなら据え置く、下げるなら下げると

いう方向が説明もできると思う。

正副議長と議員の報酬の差の根拠に定まったものがないなら、同じ議員という認識の中では、同一でいくという考えである。

(会 長) 結論としては、全員据え置きということですね。

(委 員) いろんな人に報告をする時に、据え置きというのは、市民感情的には、理解してもらいにくいということを、申し添えさせていただく。

(委 員) 心情としては、下げると感じる感じだけれども、先ほども言われていたように、政務調査費が低いという状態なので、やっぱり議員は据え置きだと思う。

私たちは、ここで色々話を聞いているので、据え置きと思うが、市民感情は、すべて下げるという感覚だと思う。

やっぱり厳しいということが、非常に市民の中には感情としてあるし、市民の頭の中に、名古屋市が非常にもめていることのインパクトがあるので、その辺の説明が難しい。

(会 長) そうすると、仮に据え置くとした場合でも、政務調査費が全国最低額であるということからですね。

(委 員) そういうことを、やっぱり前面にだしていただいて。

(会 長) そうしたら、据え置きということによろしいか。その理由として、政務調査費が中核市の中では最低額であるということと、今後魅力的な議員を輩出していくためにもということ。

(委 員) 自分なりに整理すると、政務調査費というのは、やはり中核市なら横並びで同じであるべきという考え方を持たなければいけないのか、どうなのか。

豊田市は独自の考え方で、政務調査費をこの水準に抑えているのかどうか。なぜなら、今理由として政務調査費が低いから、本来は下げなければいけないが据え置きとすると、政務調査費を上げていくという議論にも発展するような感じがする。

政務調査費そのものの考え方があるのなら、それも統一しないといけないと思うが、その辺のところどうなのか。

(事務局) 政務調査費自体は、地方自治法の中で定めることができると規定されている。

どういった人に使えるという、総務省などが示すモデル的なものはあるが、ただそれを、条例の中でそれぞれの自治体が組み立てるので、やり方は自治体で様々である。

スタートが、それまで調査研究費という、市が独自で持っていた費用を条例で政務調査費にするという考え方なので、それまで調査研究費と呼ば

れる市で独自に持っていたものがいくらであったのかによるが、それもバラバラである。

(委員) もし、政務調査費の議論をする場合は、どういう場で議論になるのか。

(事務局) 額の決定をいただくのは、報酬審議会の場になる。

2年前に、広報公聴費を用途に含めていきたいと、議会の内部で確認があった。用途に含めるにあたって、政務調査費をもう少し上げてもらえないかという話がでて、お願いしたことがある。

その際の結論として、広報公聴費を使ってみた結果、政務調査費が足らなければ、この場で考えようという話を2年前にいただいた。

(委員) 今現在は、政務調査費が少ないという話はないのか。

(事務局) 今後の検討課題だと思っている。

(委員) 政務調査費が、少ないからという理由だと、今度またそこから議論が始まる。必要なら始める必要があると思うが、その議論は慎重にやったほうが良いと思う。

(事務局) 多い少ないという話は、先ほど名古屋の例がでていたが、名古屋は月額55万円なので、それに比べればはるかに少ないと言える。

しかし、少ないからといって、上げてくださいという話には直接結び付けられない。

(委員) 個人的なものには使えないですね。

(事務局) 事務所費などに使えるという用途を持っている自治体もある。これは条例で定めている。

(委員) 豊田市の場合、それはないのか。

(事務局) 豊田市は、事務所費などには使えない。

(委員) 給料とは少し違う観点もありますね。

(会長) 性格がまったく違うし、目的も違うので、確かに連動して議論するのはおかしいということはある。ただやっぱり、議員の活動費の一部であることには間違いない。

理由付けの時に書くと、政務調査費の検討が別途必要になってくるということになる。

(委員) そういうのも、議員や周りから機運が上がって、初めてでてくることだと思う。

そういう機運がでてこない限りは、あまり言う必要はないと思う。どうしても必要な時は、そういう機運が上がってくるので、その時に考えて対処すれば良いと思う。

(会 長) そうすると、議員報酬は平均値より低いということと、こういう状況なので、もっと魅力的な議員にでてもらい、がんばってもらわなくてはいけないということで、議員は据え置きにする。
それを基準にすると、副議長・議長も据え置きということになる。
一つの機軸は、議員に置くということだが。

(会 長) それでは、なかなか市民に対して説明ができないという話もあったが、議長・副議長・議員、全員据え置きということによろしいか。

委員からの異論なし

では続いて、政務調査費について審議させていただく。これは据え置きということだったが、いかがか。

(委 員) 先ほど、言われた様に、上げてほしいと議会のほうから要望があれば、検討するべきだと思うが、特にそうでもないので、据え置きで良いと思う。

(会 長) むしろ、なんでそういう機運が豊田市は上がらないのか不思議である。

(委 員) どこかでそういうことを検討する場所がないと、いつまでたってもこういう状況が続くということになりかねない。

政務調査費がアップすることの検討する場所を設けることを、審議会の申し送り事項として、答申書に盛り込めるのか。

今は、据え置きが一番妥当で、納得いくものだと思うが、景気が良くなり余裕がでてきて、もっと議員に頑張ってもらおうと思っても直ぐには決まる話ではない。

時間がかかることなので、2年4年というスパンの中で、だんだん上げていくという機運がでてこない、いつまでたっても上がらない気がする。

(事務局) 議員の中にも、議員の活動費を報酬の中でしっかり充実させたいのか、政務調査費を使ってしっかり充実させたいのか、この2つに分かれる。

この報酬審議会に非常に期待して、是非報酬を上げてほしいと思われる議員ももちろんみえるし、政務調査費をとという方もみえる。

まだ議会の内部できちとした形が取れてないし、また、それを取るのにはなかなか難しいという気はしている。

(委 員) 政務調査費の中で、きちんとしていくほうが透明性があると思う。

(事務局) それは皆さん、共通の認識である。

(委員) どこかで、研究する様な準備をしておくと思う。

(事務局) 議会の中でも、特別委員会を立ち上げるまではいかないが、内部の協議会の様な所で、少しでも話をしてもらえるように、今後やっていきたいと思う。

(委員) 政務調査費というのは、豊田市の場合は、所属している人数に応じて各会派に入って、個人に入らない。

1人会派の場合は、個人になると思うが、会派に属している議員たちの政務調査費について、会派でやり取りしているのは、他の市も同じなのか。

(事務局) これもバラバラである。

(委員) おそらく、個人でやっている場合と、会派に入っている場合と、少し違う様な気がする。なかなか、使いたいけど使えないとか、そういう部分があって調整しながらやる人もでてくるだろうし、足らなければ足りないという声が絶対でてくると思う。

それが、なかなかでてこないということは、足らなくないという気がする。

(事務局) 足りているかと聞けば、おそらく足りないと言うと思う。

事務局には、もちろん声としてはでている。ただそれをこういった場で、しっかりこういう理屈で説明してくれということころまでは、まだ協議が固まっていない。

(委員) たぶん、足りないと言っている方も理屈では説明できないのしょうね。

だから欲しいとか、もうちょっと明確にでてくれば、機運が高まってくると思う。

(事務局) 確かに、何に使っているのか追求していけば、こういう所ではなくて、こういうことに使ったほうが良いという意見がたぶんできると思う。

その会派の政治活動の中でやっているのだから、自分が必要だとはたからみて思うことと、なかなか一致点が導きだせない気がする。

(委員) 政務調査費の中で、研修費と調査旅費で90%近く占めている。議員の方々が、各方面にでて研修を受けてみえるけれども、各研修をしてみえて、どのくらいそれを議会運営に反映しているのか。

件数は別にしても、大いに反映されてきたのか、ただ単に、県外の行政視察をしてきただけなのか、私たちにわかりにくい。

(事務局) 議会の基本条例を長年協議して作った。これはやはり、他の先進事例を議員が見た中で基本条例が必要だと考え、研修会にでて、いろいろな大学の先生とパネルディスカッションを行い、この必要性を感じて、議会として条例を作り上げた。

今年の10月1日から施行されたが、議員の倫理条例みたいなものも作った。これもやはり、他の研修会に参加された議員から必要性を訴えられて、調査研究されたという経緯はある。

やはりいろんなところへ先進事例ということで視察に行ったり、研修会に参加することは、何らかの形でつながってくるという気はしている。その年に行ったから、その年以降直ぐに成果が上がるかと言われると、なかなか難しいところはある。

(委員) 平均が126万、当市が38万ですごい差ですね。これを見ると、議員が我慢しているという気がする。

(事務局) ただ、この金額が最初、政務調査費を条例にした時に、それまでの調査研究費というような名目で持っていた金額が、大体そのまま移行されている。

中には、この際に少し増やしたところはあるが、豊田市はそれまで使っていた金額をそのまま移行したので、中核市の中で見るとこんな状況だが、県内で見るともっと少ないところがたくさんある。

中核市の岡崎・豊橋は多いが、刈谷、春日井、一宮と比べても、豊田市は上にある。

平均が32万で、これもそれまで調査研究費と呼ばれる調査費が、どんな状況だったかによって、大体政務調査費という額が決まってきている。

(委員) 豊橋と岡崎除けば、愛知県は低いですね。

(事務局) 愛知県はどちらかというと、政務調査費の必要性は感じてみえるが、金額自体は低い。

関西方面から九州のほうへ行くと、結構な金額がでている。

(委員) 政務調査費になった歴史で、私の思い違いかもしれないが、15・6年前に、議員は海外視察があり、そのレポートを市民に報告するというシステムがありましたよね。

何のために行っているのか分からない様な写真ばかりの報告書で、すごく評判が悪く、襟を正した時点で、これができたと理解している。

だから、低く抑えてあると思っていたが。

(事務局) 海外視察は、海外視察のほうで襟を正していると思う。

政務調査費については、13年の4月から条例にしたが、それまでは調査研究費といって27万円の議員、会派で一人使っただけの金額と、11万円の国内の視察のために一般視察旅費というのを、議会は持っていた。

政務調査費という会派活動の趣旨から言えば、この一般政務調査費の11万円も表にだして、合わせて38万を政務調査費ということで決めた。

海外は、議員4年のうちの2年を使って、1回は行くということ、これまではずっとやっていたが、去年はこういった事情だからストップして

いる。

(委員) 月単位にしたらわずかな金額なので、年に1万や2万上げてもそんなに変わらない。年単位で考えるとある程度のアップをしないといけないので、なかなか上げづらい。

本当に近い将来、もう少し真剣に考えて、財政が良くなればそれを契機にして、もう少しアップするようなチャンスがなければと思う。

やっぱり、議員の方が必要性を言ってもらわないと。

(会長) この審議会からは、政務調査費の将来の問題について、どうこう言えないですね。

何かアピールできると良いと思うが、これまで頑張ってきたので、据え置きということではよろしいか。

委員からの異論なし

それでは、政務調査費は据え置きという方向で、了承を得たとする。

今日の審議会の意見を取りまとめておくと、市長等の特別職の給料については、引下げ幅0.2%を超えることを基準にして、市長と常勤監査委員については、内閣総理大臣等の2段にわたる表の中の下段を採用させていただく。

それ以外は上段でよろしいか。それから、市議会の議員・副議長・議長については据え置きとさせていただく。

政務調査費についても、据え置きにさせていただく。

改定時期は、来年4月1日改定でご了解を得たとさせていただく。以上のような結論でよろしいか。

委員からの異論なし

それでは、次回までに事務局で本日の審議会意見を参考にして、答申案を作成していただき、次回はそれを基に協議をしたいと思います。

答申案は理由等も事務局で考えていただくので、次回是非、慎重な審議をお願いしたい。

それでは、次回の審議会の日程について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) ありがとうございます。それでは第4回目は、当初お願いした日程と変わらず、12月10日(金)午後1時30分から、この会場にてお願いしたい。

取りまとめを次回行い、当初は全部で6回の審議会を行う予定だったが、第5回目に予定していた12月17日については、議事進行が円滑に進んでいるので、取りやめの方向でお願いしたい。

(会 長) ただいま、事務局から説明があった日程でよろしいか。

それでは、12月17日は取りやめ、次回は12月10日で、来年もう
1回の開催で進めさせていただく。
では、これで本日の審議を終了させていただく。

午後2時50分終了